

info
07

若者夫婦の住宅取得を応援します

若者世代の地元への定住や市外からの移住を促すため、新築住宅を取得する際の費用の一部を支援します。



■対象 新築住宅の工事請負契約または売買契約を締結した日において、いずれも39歳以下である夫婦のうちの、新築住宅の所有者（共有名義の場合はいずれか1人）

■要件 当該夫婦のいずれも市に定住する意思があり、交付申請書兼実績報告書を提出する時点で市に住民登録があること

■対象住宅 令和7年4月1日以降に新築住宅の工事請負契約または新築住宅の売買契約を締結し、所有権の保存または移転の登記が完了した（予定を含む）住宅であること

■対象経費 新築住宅の建築工事費または購入費

■補助額 最大140万円（基本額100万円に加え、18歳以下の子どもを有する子育て世帯（出産予定を含む）や移住世帯に対してはそれぞれ20万円を加算）

■事前審査 対象要件（年齢・定住意思）および住宅要件を満たすか審査を受ける必要がありますので、工事請負契約または売買契約の締結後、建築工事の着工前に実施計画承認申請書に必要書類を添付の上、下記窓口にて提出してください。

■交付申請 新築住宅の所有権保存登記などが完了し、居住を開始した後、交付申請書兼実績報告書に必要書類を添付の上、下記窓口にて提出してください。

各申請書類は市ホームページからダウンロードできます。詳細は、市ホームページをご覧ください。か下記までお問い合わせください。



市ホームページ

☎ まちづくり協働課交流・未来づくり推進班 ☎ 56-8386

info
08

計画(案)に関する意見募集

パブリックコメント

下記計画の策定に当たって、市民の皆さんからのご意見を募集します。計画案は市ホームページに掲載するほか、下記閲覧場所で公表します。

計画の名称	概要	募集期間	閲覧場所	意見の提出先・問い合わせ
道の駅おがちリニューアル基本計画(案)	道の駅おがち周辺のリニューアル整備に当たり、東北中央自動車道の全線開通を見据え、地方創生を加速する拠点づくりを目指すため、機能や配置の在り方、コンセプト、改修方針などを示す計画です。	4月22日(水) 5月11日(月)	▷各総合支所窓口 ▷市役所本庁舎 1階市民ロビー	観光・ジオパーク推進課 観光振興班 ☎ 55-8180 FAX 79-5057 ✉ kanko-gr@city.yuzawa.lg.jp
第2期湯沢市文化財保存活用地域計画(案)	地域と行政が協働で文化財の保存活用に取り組み、地域にのこる貴重な文化財が、失われず、確実に次世代へ継承するため、今後10力年の方針などを定める計画です。	4月30日(水) 5月19日(火)	▷生涯学習課窓口 ▷各総合支所窓口 ▷市役所本庁舎 1階市民ロビー	生涯学習課文化財保護室 ☎ 55-8193 FAX 72-8515 ✉ k-bunkazai@city.yuzawa.lg.jp

意見の提出方法

意見書に必要事項を記入し、郵送、ファクス、電子メール、各閲覧場所への持参のいずれかの方法で提出してください。

意見書は各閲覧場所に備え付けるほか、市ホームページからダウンロードできます。

意見の取り扱い

▷お寄せいただいたご意見は、本計画の成案策定の参考とします。

▷個別の回答は行いませんが、意見の概要と意見に対する市の考え方は、ホームページで公表する予定です。

▷内容確認のため連絡することがありますので、意見書には氏名、連絡先など必要事項を必ず記入してください。なお、意見提出者の氏名その他個人情報公表しません。

▷匿名や電話でのご意見はお受けできません。